

早拓千諫

事業見直しへ「委員会」

「結論1、2ヶ月でだしたい」

日本共産党・赤嶺政賢議員に農水相答弁



日本共産党の赤嶺政賢衆院議員は二月二十二日、衆議院予算委員会で長崎県諫早干拓事業の問題で質問。漁民の窮状を訴え、一刻も早い開門調査の決断を迫りました。これに対し、赤松農水相は省内に副大臣を長とする「委員会」を設け、「事業見直しに向け」一〜二カ月で結論を出したい」と答えました。以下、質問の内容（速記）を紹介します。（見出しは九州・沖縄ブロック事務所ですけました）

●「宝の海」の有明海が今や見る影もない

○赤嶺議員 民主党も、諫早湾干拓事業の中止は求めておりました。諫早湾には干潟があったわけですが、その干潟は有明海全体の生物多様性を支える高い機能を持っておりました。ところが、農水省の干拓事業によって広大な干潟がなくなり、宝の海と呼ばれていた有明海は今や見る影もありません。一九九七年の諫早湾潮受け堤防の締め切り以来、有明海では異変が相次いできました。生産量日本

一を誇ったノリは、二〇〇〇年に売り上げが前年の三分の二に落ち込む大凶作になり、そしてこれが繰り返されております。赤潮発生頻度が増し、タイラギも激減をしました。休業が続く、漁民の自殺者も相次いでおります。

既に干拓事業は終了したわけですが、潮受け堤防排水門は閉め切られたままであります。これに対して、一昨年の六月二十七日、佐賀地方裁判所は、諫早湾干拓事業によって周辺の漁業に被害が発生したという漁業者の訴えを認め、国に五年間の潮受け堤防の排水門を開放する開門調査の実施を求める判決を下しました。被害をこうむってきた漁民、弁護団、環境NGOは控訴断念と開門調査の実施を要望しましたが、当時の自公政権は控訴を強行いたしました。

こういうもとで有明海の漁業にどういふ被害が出てくるか、赤松農水大臣はどのように認識しておられますか。

○赤松農水大臣 お答えを

申し上げます。

先日も長崎に参りまして、現地の漁協の皆さん方、ぜひ話を聞いてほしいということでも何人もお見えになりました、そこでお話を聞かせていただきました。ノリの被害もおっしゃるとおりでございますし、ただ、一たん今落ちついていていこうようなところもあります。それが、そういうこと。それから、クラゲが今発生をして、いるということ、それから、全体的な話としては、有明海全体が非常に漁獲量も少なくなつて大変だということ、うな話を聞かせていただきました。

今、佐賀地裁のお話しもございましたけれども、前政権のもとではそういう形で推移をしてきましたけれども、私も、私も、今新体制になりましたから、ではどうするんだ、この諫早湾の干拓、開門をするのかしないのかみたいなことでよく聞かれるんですけども、驚いたのは、とにかく一番関係する長崎県と隣の佐賀県の知事がこのことで一度も話をしたことがないということ、当事者が話さえ

しなくてこういう問題が解決つのかと。福岡、熊本、隣のいろいろな方がありますけれども、まずそこをやるべきではないですか。

それから、地域によって、党派を超えて、何か地域競争みたいな形でそれぞれが議会決議したりいろいろなことをやっているというところで、たまた、どちらにしても、今までの農水省としての対応でいいのかどうかということも含めて、私は、先日行ったときに、意外だったんですけれども、長崎県の人たち、前の金子知事に聞くと、いや、100%みんな反対だと言っているんだという話だったんですけど、実際には、これはちょっと僕がそのとき書いたメモがあるんですが、諫早漁協、瑞穂漁協、西有家漁協、それから多比良漁港のような人たちは開門しろと言うんです。一方、小長井漁協の方は反対に開門するなという方もおられるのも事実で、しかし知事と聞いていたことが大分違うなということ、みずからの体験でもってそんなことを感じま

した。どちらにしても、国がどういう決定をするにしろ、地元の意向を全く無視して合意なしに進めるといふことはできませんので、そういう意味でいえば、長崎県を初めとする、周辺の佐賀、熊本、福岡、こういう地域の皆さん方の合意もしつかりといただきながら、みんなが納得できる方向を早急に求めていきたい、そんなことを考えております。

●「来期はもうもたない」 ——太良町のノリ業者

○赤嶺議員 今大臣お答えになりましたけれども長崎県は農業、他の県は漁業、地域的対立があるということとはよく言われてきたことなんです、事は、農業の問題も漁業の問題も、国営の諫早干拓事業が引き起こした事態なんですね。だから、地域で話し合えといつたって、国の責任でそういう話し合いも組織していかなければいけないと思うんです。現に、農業か漁業かではないと思います。私は、農業も発展していく、

漁業も発展していく、そういう両立した対策を今農水省が講じるべきだ、講じる責任があると思います。

赤松大臣も長崎に行かれています。二月の十七日に有明の漁民の皆さんが国会で集会を開きまして、その集会に参加をいたしました。漁業の被害は本当にひどいな、宝の海と言われた有明が今や死の海と化している、この状態を一刻も早く何とかしなきゃいけないなというのを実感したところです。

この集会で、佐賀県の太良町のノリの養殖漁業者は、今回のノリの被害は三期連続だと言うのです。真冬に赤潮が発生している、一番ノリから出荷できるものではなかった、出荷しても廃棄になる。やむなく加工業者に直接持つていき、通常十五円から二十円で取引されるものが、一枚三・五円から三円で引き取つてもらうようになり、今では二円だ、これでは経費も出ない。一月で網を全部撤去した、三期連続の被害で来期はもうもたない、来期は被害が出ないという保証もな

い。漁業者の廃業、借金、自己破産する漁民が後を絶たない、政権がかわつて、状況も指一本動いていない、政権がかわつたら状況は変わると思つた。有明海を壊したのは政治だ、もう待てない、開門の政治決断をお願いしたい、こういうことがるる繰り返しこの集会で述べられたんです。大変深刻な状況に漁民が置かれて

いるんです。私は、開門調査は一刻も猶予を許されなれないと思つた。ですから、政権がかわつた今、赤松農水大臣は開門調査を直ちに決断すべき、こういう時期に来ているのではないかと思つますが、いかがですか。

○赤松農水大臣 確かに、いつまでも結論を引き延ばす、また、アセスのための準備だ、アセスをまたやつて何年だみたいなことでも果たしていいのかという御意見もあるのも事実だと思つております。

そういうことも含めて、そもそも地元で、とにかく開門だ、あるいはあけるな

みたいなことで話し合いもされなかつたということ。先ほども申し上げました。国がもっとリーダーシップをとつてやれということ。すけれども、実は、年が明けてことしの一月にやつと長崎の金子知事と佐賀の古川知事が初めて会つた。意見が違いますから、もちろん合意には至りません。意見が違いますから、もちろん合意には至りません。意見が違いますから、もちろん合意には至りません。

また、きのう知事選挙が行われまして、私どもにとりましては残念な結果でしたけれども、しかし新しい知事が誕生したわけであり

ます。少なくともその知事のもとで、長崎県としては、多分、副知事をやつておられた方なので今までの金子県政と同じ方向で進まれるというふうな推測はできませんけれども、しかし、人がかわられたわけですから、そのもとで、新知事ともお話をしながら、一体どういう解決策を見出していくのか。

それからもう一つは、ちよつと言ひ過ぎるかもしれませんが、一つの政党の中でも、正直言つていろいろ

な意見がある。共産党はそういうことではないんでしょ。うけれども、例えば我が民主党の中でも、正直言つて意見の違いがいろいろありますし、政府・与党で一回しつかりその辺も腹合わせをしながらやつていかないと。

これは誤つた結論を出してはいけませんので、そんなところも進めながら、でき得れば私のもとで、今までの方針をどう見直して

いくのかということについて、省内に副大臣を長とする、一回そういう委員会でもつくつて、それも、いつまでも議論をしているというんじやなくて、一カ月、二カ月ぐらいできちつと答えを出せるような、そして、与党の皆さん方も、あるいは場合によつては野党の皆さん方もきちつと話ができるような、その上で一つの方向を出していくというふうな思つております。

●自公政権時代の矛盾した態度を改めよ

○赤嶺議員 自公政権時代

の農水省の態度というのは、大変矛盾しているんですね。

佐賀地裁が、漁業被害が出ており、開門せよ、こういう判決を下したにもかかわらず、まずアセスをやりますしよと。アセスをやったら開門の手続が来るまで六年だ、そのときに関係当局の合意を得てというから、開門しないかもしれないアセスをやるというわけですね。一方で、高裁で国が主張しているのは、開門しちやいけないう主張ばかりです。開門するなど裁判所で主張しておつてアセスをやつて、これは開門につながる、こういう希望を漁民は見出せないんです。ですから、今でも自殺者が出ているというのが現状なんですね。

○赤松農水大臣 政権交代とはいえ行政には継続性がございまして、負の遺産だとしても、前政権が、今

控訴という形でやっているわけですから、それをそのままの形で続けていくのか、あるいはそれを見直すのか、ということも含めて、とにかく、引き延ばし、時間稼ぎみたいなことではなくて、きちつとした方針が出るように取り組みをさせていきたい。

この間まで私が言ってきたのは、今度、知事がかわるので、それは、どつちの知事になるかわからないのに、だれになるかわからないのに、どんどんそれを農水省が進めるといふわけにいかないでしょう、もうそんな何カ月も待つことじやなくて、二月十一月には新しい知事も決まるんだから、それが決まり次第早急に取り組みを始めますからということを対外的にも申し上げてきましたので、そんな形で地元の皆さん、地域の皆さんの意見も踏まえながら、さつきも申し上げたように、強権的に事を運ぶというわけにいきませんので、地元を説得する場合も必要かもしれません。そういうことも含めて、ぜひ地域の納得の上で事を早急

に進めていきたい、このように思っております。

●開門に向けて事を進めよ

○赤嶺議員 事を進めるといふことは、開門に向かつて仕事をするということがなければならぬです。それ以外の選択はないんです、今の漁民の置かれている現状は。

時間になつてしまいましたけれども、それは一刻も早い取り組みが必要だ。自公政権の延長線上で事を進めたら、政権交代は何だつたかということが問われるというのを改めて申し上げておきたい。何か答弁、農水大臣、やりたかつたようですが。

○鹿野委員長 簡潔に答弁してください。

○赤松農水大臣 先ほど、両知事の、強い私どもの要請によつてということでお話した、一月だと私は思つていたのが、十二月下旬だったそうで、これは訂正をさせていただきます。それから、赤嶺委員から

の御意見、御主張は御主張としてしっかり受けとめさせていただきますながら、早急に私どもとしても結論を出していきたい、そんな決意でございます。